

災害からの復旧・復興及び国土強靱化等に向けた社会資本整備の促進を求める 意見書

近年、気候変動による自然災害や大規模地震が多発し、飯山市でも、令和元年東日本台風災害や本年7月の豪雨災害により甚大な被害が発生している。

このような中、国は、被災都道府県等からの支援要請に迅速に対応するとともに、平成30年度から「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に取り組み、国民経済や生活を支える重要インフラ等の機能維持を図っている。

しかしながら、被災地の復旧・復興に向け、継続的な手厚い支援が求められており、また、国土強靱化に関しては、対策を要する箇所が未だ多く残されていることに加え、老朽化が進むインフラの計画的な予防保全が必要である。さらに、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は深刻であり公共事業の継続は重要である。

よって、飯山市議会は、国に対し、災害からの早期の復旧・復興を図るとともに、防災・減災、国土強靱化に向けた社会資本整備を一層進めるため、下記事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨による災害からの早期復旧・復興に係る予算を確保し、改良復旧を積極的に推進すること
- 2 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」終了後も制度の拡充等を行い、国土強靱化等のための予算を5か年以上別枠で確保するとともに防災・減災に係る事業は、地域の実情を踏まえ、要件の緩和を行うこと
- 3 「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」を推進するとともに、千曲川、信濃川（飯山・中里間）の県管理区間となっている「中抜け区間」を早期に解消し、国の一元管理とすること
- 4 迅速かつ円滑な災害復旧の実施や、地方公共団体に対する人的・技術的支援を継続的に行うため、地方整備局の人員・体制を拡充・強化すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月21日

衆議院議長 あて
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
国土交通大臣
国土強靱化担当大臣
内閣府特命担当大臣(防災)

飯山市議会議長 渋川 芳三